

令和2年5月26日

各小・中学校保護者様

東松山市教育委員会教育長

東松山市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症予防対策について

保護者の皆様には、日頃より東松山市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

市内公立小・中学校では、学校再開に際し、新型コロナウイルス感染症を予防するため、下記の対策を講じながら、教育活動を行ってまいります。

なお、ご家庭においては、引き続き、毎朝の検温、健康観察等にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 学校における感染予防対策

(1) 登下校時

- ・マスクを着用し、可能な限り密集を避けつつ、安全に配慮しながら登校します。
- ・校門や昇降口で密集が起きないように、十分に配慮します。
- ・登校後の石鹸による手洗いを徹底します。

(2) 朝の会

- ・「健康観察カード」を回収し、発熱等の有無を確認します。
- ・教職員が、再度、健康観察を行います。

(3) 授業時

- ・始業前や授業開始時に健康観察を行います。
- ・教職員、児童生徒は原則マスクを着用します。
- ・3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声などの密接）を避けることを徹底します。
- ・可能な限り身体的距離を確保するよう配慮します。
- ・エアコン使用時も含め、こまめに換気を行います。
- ・感染リスクの低い活動から徐々に実施します。感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、指導順序を変更する等、必要な措置を講じます。
- ・器具や用具等を共用で使用する場合は、手洗いを行わせ、また消毒を適切に行います。

(4) 給食

- ・手洗い場の密集を避けつつ、食事の前後の石鹸による手洗いを徹底します。

- ・マスクを着用します。
- ・配膳室が密にならないよう、入室制限をする等配慮します。
- ・配膳では、児童生徒の担当を限定したり、教職員中心で行ったり等配慮します。
- ・対面にならないようにし、食事中の会話は控えるよう指導します。

(5) 清掃

- ・清掃場所は、必要最低限とし、体調不良者が発生した教室、密閉となる場所の清掃はさせない等配慮します。
- ・マスクを着用します。
- ・短時間で終了できるようにし、発言は必要最低限とするよう指導します。
- ・終了後の石鹸による手洗いを徹底します。

(6) 休み時間・放課後

- ・廊下や階段においての接触や手洗い場の密集を避けるよう配慮します。
- ・教室・廊下等の窓を、安全面に配慮しつつ開放し、十分に換気を行います。
- ・帰りの会終了後は、速やかに下校させます。
- ・部活動は、再開可能と判断でき次第、十分に配慮した上で、段階的に行います。
- ・特に多くの児童生徒等が触れる共用箇所（ドアノブ等）は、教職員による消毒を1日1回以上行います。
- ・外から教室に入るときやトイレの後などに石鹸による手洗いを徹底します。

2 保護者の皆様へのお願い

- ・毎朝検温と健康観察を行い、「健康観察カード」を学校へ提出してください。
- ・発熱又は風邪症状・体調不良の場合は、無理をせず自宅で休養させてください。その際は、欠席とはなりません。
- ・登校後に体調不良となった場合には、別室で待機させ、ご家庭に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・マスクは着用させ、ハンカチやティッシュ、タオル等は持参させてください。
- ・感染、又は感染が疑われる場合は速やかに学校へ連絡してください。
- ・下校後は、速やかに手や顔を洗い、できるだけすぐ着替えるようにしてください。シャワーを浴びることも有効です。
- ・不要不急の外出は控えるとともに、規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努めてください。

お問合せ先 東松山市教育委員会
教育部学校教育課
電話 0493-21-1429